



2019年1月11日

各 位

会社名：住江織物株式会社
代表者名：取締役会長兼社長 吉川 一三
(コード番号：3501 東証第一部)
問合せ先：取締役経営企画室部長
永田 鉄平
(TEL 06-6251-6803)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年1月11日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主価値の向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 600,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 8.46%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,800,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2019年1月15日～2020年1月14日 |
| (5) 取得方法 | 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む市場買付け |

(ご参考) 2018年11月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	7,088,192株
自己株式数	593,970株

以 上